

大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。

事業所のごみは集積所に出せません

資源物《リサイクルするもの》

プラスチック製容器包装

このマークが
分別の目印!

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す

中身を使い切って、汚れ・油分を落とす
はがしにくいラベルシールはそのままでOK

集積所に出せる大きさ
(目安) 1m×50cm×50cm 以内

プラスチック製容器包装とは
中身を消費したり、商品を取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のこと

● ボトル類

● フタ類

● カップ・パック

● 食品トレー

※白色トレーは
なるべくスーパー等の
店頭回収へ

● 緩衝材

(プラスチック製の
クッション材など)

● 袋類

● ネット

● 発泡スチロール容器

**二重袋に
しない!**
指定袋に直接
入れる!

注意 プラスチック製容器包装
として出せないもの

やわらかいプラ製品(商品そのもの)、汚れ・油分が落とせないもの(食用用のボトル、チューブ類、リトル袋など)、**在宅医療用品**(輪流バッグ、流動食バッグなど)⇒**可燃ごみへ**
がたいプラ製品(商品そのもの)
⇒**不燃ごみへ**

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしぼって集積所に出す

1枚でも必ずひもでしぼる！ ガムテープは不可

①新聞と折込チラシ

(新聞に入ってくるもののみ)

②ダンボール

(波形の中芯があるもの)

③紙パック

(中が白いもの)

洗って乾かす

紙パック

④雑誌・その他の古紙

本、雑誌、ノート、空箱、
台紙、包装紙、メモ紙、
トイレットペーパーの芯 など

【注意】紙として出せないもの

写真、感熱紙(レシートなど)、
カーボン紙、感熱性発泡紙(点
字などの印刷用紙)、アイロンブ
リント紙、ちり紙、防水加工された
紙、油で汚れた紙、カパ/や靴な
どの詰め物、内側がアルミ加工
された紙パック→可燃ごみへ

小さな古紙は
雑誌や空箱の
間にはさんだ
り古封筒や
紙袋に入れて
しぼって出す

紙以外の取っ手は必ず
はき出す

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

●スプレー缶・カセットボンベ

注意
 火の気のない屋外で
 中身的气体を全て抜き
 穴をあける

●缶 (△アルミ) (○スチール)

缶詰やボトル缶の
 分離したフタは
 一緒に出さず

汚れ・油分を軽くゆすぐ
 つぶさずにそのまま、軽くつぶす

注意 缶として出せないもの

スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、
 18リットル缶(一斗缶)以上の大きさの缶 ➡ 不燃ごみへ

ビン

集積所の**色別コンテナ**へ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ
割れたビンも色分けして一緒に出してOK
(フタのとれない部分・ラベルはそのままでOK)

① **無色透明** (白色コンテナ)
※すりガラス状含む

② **茶色**
茶色コンテナ

③ **その他の色** (青色コンテナ)
※青・緑・黒など

※日の光にがざして
色判断に迷うものは
③その他
(青色コンテナ)へ

※ビールビンや
一升ビンをはるべく
販売店へ返す

注意 ビンとして**出せないもの**

陶磁器、果実酒用保存ビン、乳白色のビン、
飲食物や内服薬以外が入っているビン、
ガラス食器、金属製のビンのフタ
プラスチック製のビンのフタ ➡ **不燃ごみへ**
➡ **プラスチック製容器包装へ**

剪定(せんてい)枝葉等

枝はひもでしばり、葉・草は「**中身が見える無色透明の袋**(透明度が市の指定袋と同等以上の袋)」に入れて集積所に出す

●庭木の剪定枝葉や竹
●庭の草花
●雑草 ●落ち葉
●家庭菜園から出る莖やツル

1~3月の収集はありません

※長野市資源再生センターへの持ち込みはできます

中身が見える袋

土は落とす

長さ1m以下
直径50cm以下
1株1本の直径は20cm以下

荒縄・麻縄が望ましい
針金・コードは不可

旧指定袋も利用可能
多量に出る場合は、**長野市資源再生センター**※持ち込むときも枝はしばり、葉・

●**注意** 枯葉として出せない
野菜・果物、実・種、球根、調木材含む製品・加工品、腐った雪かきついた枝葉、外来植物(外来生物)、有毒植物

事業活動(農業含む)に伴うもの

ターへ持ち込む

は黒色透明の袋に入れる

もの

- くずく
- 枝葉、
- 特定

→可燃ごみへ

許可施設に処理を依頼

ペットボトル

フタとラベルをはずし、汚れを軽くゆすぐ
 ふすずにそのまま、軽くつぶす (元の形状は
 3℃以下で凍るため)

ペットボトルとして**出せないもの**

マークがあるボトル、
 ラベル
 マークがないボトル、色付き
 ボトル、工作等に使った
プラスチック製容器包装へ

➡可燃ごみへ

アルカリ
マンガン

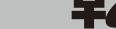


乾電池

ビン[※]の収集日へ
赤色コンテナへ出す

**※コンテナ利用時電池はプロパン
 テープで固定して不燃ごみへ**

注意 充電式電池・ボタン電池は回収協力店へ



充電式電池
 (一社) JBRC
 ☎03-6403-5673
<https://www.jbrc.com>

ボタン電池
 ボタン電池回収推進センター
 ☎0120-266-205
<https://www.botton-kash.jp>

ごみ処理手数料が かかります



可燃ごみ

(資源物以外の燃えるもの)

粗大ごみ
 指定袋に入らないもの、収集車両に積み込むことのできるもの
粗大ごみシール
 1枚につき 40円

(大きさ目安: 1m×50cm×50cm以内)
 ごみ1個につき粗大ごみシール1枚貼って出す

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●資源にならない紙

◆においが取れない紙
(石けんの包装紙や線香の箱など)

◆加工紙
(防水加工紙) (アルミ加工紙)



※汚物を取り除くシュレダーくず

※霧吹きで濡らす

●生ごみ・調理くず



※生切りを行うこと ※家庭で堆肥化を!

●布・革製品



※ビーズクッションは集積所不可

※電気毛布やカーベットの足込コード部分は不燃ごみ ※外れない金具はいつまででもOK

●ゴム製品



※切るか、しぼる

●木・竹製品



指定袋に入れるか、濡れてもやぶらない丈夫な袋に入れ「灰」と明記 (粗大ごみシール不要)

●その他

(テープ類)



※花火や吸い殻は一度水に浸してから出す

●やわらかいプラスチック製品 (商品そのもの)



ビニールの巾着通し用PP/PE袋 (スポンジ) (ストロー)

●汚れ・油分が落とせないプラスチック製容器包装



指定袋に入れるが、無色透明な袋に入れて害虫・外来・有毒のものがあるので必ずこのことを明記し、粗大ごみシールを貼る

●害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物



指定袋に入れるが、無色透明な袋に入れて害虫・外来・有毒のものがあるので必ずこのことを明記し、粗大ごみシールを貼る



**ごみ処理手数料が
かかります**

不燃ごみ

(資源物以外の
燃えないもの)

粗大ごみ 指定袋に入らないもので、収集車両に積み込むことのできるもの
(大きな目安: **1m×50cm×50cm以内**)
ごみ1個につき粗大ごみシールを1枚貼って出す

粗大ごみシール
 1枚40円
 ※旧指定袋を使用する場合は必ず袋の大きさに応じた手数料納付済シール(※20%※30%)を貼って出す

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●金属製品



(ビン類はく)

(アルミはく)

※鋭利なものや割れたものは布・紙等で包み、内容を明記する

●陶磁器・ガラス類



(耐熱ガラス)

(ガラス粉)

「化粧品」

●硬いプラスチック製品 (商品そのもの)



フロッピー

●小型家電



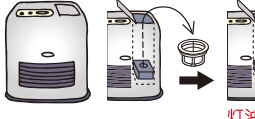
※燃料・電池は除く

油フィルターを外して



灯油を抜く

●その他



※ライターのカガキを
完全に燃く
(乾電池でライターを
押さえたまま固定)

※ケレン注意

火災の原因となりますので、絶対に
不燃ごみと出さないでください!

- × モバイルバッテリー含む充電式電池
→ 回収協力店へ(乾電池の類参照)
- × スプレー缶、カセットボンベ → 毎へ
- × 液体が入ったもの
- ※ ストップ本体に残った燃料も完全に抜く

注意

不燃ごみとして**出せないもの**
(カレンダー下部「集積所」
に入らないもの)参照

- × 汚れが落ちないアルミはく
→ **可燃ごみ**
- × ビデオテープ、カセットテープ
→ **可燃ごみ** ※テープが破損しにがらむもの
- × 電動自転車ほか → **ストックヤードへ**
- × 市で取り扱い(処理)できないもの
→ **取り扱い業者へ**
- × 蛍光灯 → **拠点回収へ**
- × エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
→ **家電リサイクルへ**
- × パソコン
→ **パソコンリサイクルへ**

カレンダーの見方 右のマークの日に出してください	可燃 可燃ごみ	不燃 不燃ごみ	プラ プラスチック製容器類	紙 紙	缶 スチール製・金属製の缶	ペットボトル ペットボトル	ビン・乾電池 ビン・乾電池	枝葉 剪定枝葉等	✕ 収集を休めます	指定袋以外の袋やダンボール箱に入れられたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません	✕ ★指定袋や粗大ごみシール等 は、小売店（スーパー・コンビニ等）で購入してください。購入時に支払う「ごみ処理手数料」は、小売店を通じて市に納付されます。常時紙おむつ等を使用する方向けの 減免制度 については、生活環境課（☎224-5035、224-7635）へお問い合わせください。
------------------------------------	--------------------	--------------------	--------------------------	----------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	---------------------	----------------------	--	---

This figure displays 24 monthly calendars for the year 2020, arranged in a 6x4 grid. Each calendar shows the days of the month, the day of the week, and the corresponding zodiac sign and festival. The calendars are color-coded by month: January (green), February (pink), March (blue), April (orange), May (yellow), June (purple), July (red), August (green), September (pink), October (blue), November (orange), and December (yellow). The zodiac signs are listed in the top row of each calendar, and the festivals are listed in the bottom row. The days of the month are numbered, and the day of the week is indicated by a letter (S for Sunday, M for Monday, etc.). The festivals are listed in the bottom row of each calendar, and the zodiac signs are listed in the top row. The days of the month are numbered, and the day of the week is indicated by a letter (S for Sunday, M for Monday, etc.).

The figure is organized into 6 rows and 4 columns, representing the months of the year 2020. Each row contains 3 calendars, and each column contains 4 calendars. The months are labeled on the left side of each row: 1月 (January), 2月 (February), 3月 (March), 4月 (April), 5月 (May), and 6月 (June) in the first row; 7月 (July), 8月 (August), 9月 (September), 10月 (October), 11月 (November), and 12月 (December) in the second row; 1月 (January), 2月 (February), 3月 (March), 4月 (April), 5月 (May), and 6月 (June) in the third row; 7月 (July), 8月 (August), 9月 (September), 10月 (October), 11月 (November), and 12月 (December) in the fourth row; 1月 (January), 2月 (February), 3月 (March), 4月 (April), 5月 (May), and 6月 (June) in the fifth row; and 7月 (July), 8月 (August), 9月 (September), 10月 (October), 11月 (November), and 12月 (December) in the sixth row.

Each calendar displays the days of the month (1 to 31) and the corresponding zodiac sign (e.g., 牡羊座, 牡牛座, etc.) and festival (e.g., 立春, 雨水, etc.). The days are color-coded: red for the day of the festival, yellow for the day of the zodiac sign, and green for other days. The zodiac signs are listed in the top row of each calendar, and the festivals are listed in the bottom row. The days of the month are numbered, and the day of the week is indicated by a letter (S for Sunday, M for Monday, etc.).

The figure is organized into 6 rows and 4 columns, representing the months of the year 2020. Each row contains 3 calendars, and each column contains 4 calendars. The months are labeled on the left side of each row: 1月 (January), 2月 (February), 3月 (March), 4月 (April), 5月 (May), and 6月 (June) in the first row; 7月 (July), 8月 (August), 9月 (September), 10月 (October), 11月 (November), and 12月 (December) in the second row; 1月 (January), 2月 (February), 3月 (March), 4月 (April), 5月 (May), and 6月 (June) in the third row; 7月 (July), 8月 (August), 9月 (September), 10月 (October), 11月 (November), and 12月 (December) in the fourth row; 1月 (January), 2月 (February), 3月 (March), 4月 (April), 5月 (May), and 6月 (June) in the fifth row; and 7月 (July), 8月 (August), 9月 (September), 10月 (October), 11月 (November), and 12月 (December) in the sixth row.

Each calendar displays the days of the month (1 to 31) and the corresponding zodiac sign (e.g., 牡羊座, 牡牛座, etc.) and festival (e.g., 立春, 雨水, etc.). The days are color-coded: red for the day of the festival, yellow for the day of the zodiac sign, and green for other days. The zodiac signs are listed in the top row of each calendar, and the festivals are listed in the bottom row. The days of the month are numbered, and the day of the week is indicated by a letter (S for Sunday, M for Monday, etc.).

集積所に 出せないもの

**ごみ処理施設へ
持ち込んでいただくもの**

引っ越しなどの**一時多量ごみ**・大型家具・足踏みシンジーン・輪車(運搬用)・タイヤ・チェーン(金属)・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ(油圧式以外)・**ビーズクッション**など

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~11:30	●	●	●	●	●	●	—
13:00~16:30	●	●	●	●	●	●	—

※休日、年末年始(12月31日~1月3日)は休み
※持ち込めない場合は、許可業者へ収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼(要予約)してください(収集運搬費がかかります)

(有料)

市では処理できないが、
ストックヤードで受入れできるもの

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動式健康器具・瓦・れんが・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物箱(プラスチックで表面を加工したもの)・***スプリング入りのソファやマットレス** など

《処理方法》事前に電話で長野市資源再生センター(☎221-5316)へ予約の上、自身で搬入する

※の品目は以下の5社でも引取り可能

直道商事株式会社	☎026-221-1884
宝資源開発株式会社	☎0120-030-320
イコールゼイ株式会社	☎026-221-8080
(株)サキ商会	☎026-221-3274
(株)力一	☎026-214-3379

(有料)

市では取り扱えないもの

石砂土・白塩加力・液体(灯油など)・フロン入り家電・消火器・自動車・バイク(部品含む)・エンジン・機械・LPガスボンベ

農業・業・毒劇物・ピアノ・事業ごみ(農業含む) など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型
※LEDライト、白熱電球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみへ※事業所のものは出せません

《回収方法》

蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーサイクル会場のいずれかへ直接お持ちください。
割れないように、できるだけ買った時の箱や袋に入れてお持ちください。



家電リサイクル **(有料)**

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

《購入方法》 下記のいずれかの方法で処理してください。

- ①購入・買い替えた後に販売店に処理を依頼する
- ②郵便でリサイクル料金支払後、指定引取場所へ自身で運ぶ
西条陸送 ☎273-3661 (千曲市大字南宮650-1)
西条陸送 ☎214-7556 (長野市真島町川合字村西240-1)
- ③郵便でリサイクル料金支払後、許可業者に運搬を依頼する
- ④直道商事株式会社(☎221-1884)へ自身で運ぶ(ブラウン管テレビを除く)
※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。

※分解しても不燃ごみでは出せません



パソコンリサイクル **(有料)**

①パソコンリサイクル
パソコン本体とディスプレイ(一体型含む)
プリンター・スキャナーなどの周辺機器は不燃ごみ、または小型家電リサイクルへ

《処理方法》 直接メーカーへ電話・ホームページなどで回収を申し込み、メーカーから指定された方法により処理する。
お問い合わせは
一般社団法人パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685 URL (<https://www.pc3r.jp>)

②小型家電リサイクル
詳細はちらい「サンデーサイクルの日程表」をご覧ください。
※分解しても不燃ごみでは出せません

